

平成 2 6 年度第 2 回宗像市都市計画審議会

< 第 1 号議案 >

宗像都市計画地区計画の変更

(宗像市決定)

平成 2 7 年 2 月 9 日 (月)

宗像市役所 第 2 委員会室

宗像都市計画地区計画の変更（宗像市決定）＜案＞

都市計画東海大学地区計画を次のように変更する。

名 称		東海大学地区地区計画	
位 置		宗像市田久、曲及び自由ヶ丘 7 丁目の各一部	
面 積		約 1 5 . 3 ヘクタール	
地区計画の目標		本地区は、J R 鹿児島本線赤間駅から南南西へ約 1 キロメートルに位置し、東海大学及び東海高校等の学校施設が集約している地区である。 そこで、地区計画を定めることにより、学校施設としての良好な教育環境を保全するとともに周辺の低層住宅の居住環境と調和した良好な市街地の形成を図る。	
及 区 び 域 保 整 全 備 の 開 方 針 発	土地利用の方針	隣接する低層専用住宅地と調和のとれた街づくりを図るため、良好な環境の学校施設集合地域としての土地利用を誘導する。	
	建築物等の整備の方針	学校施設集合地域としての環境を保全するため、建築物の用途の制限等を定める。	
地 区 整 備 計 画	建 築 物 等 に 関 する 事 項	建築物等の用途の制限	次の各号に掲げる建築物及びこれに付属する建築物以外の建築物は建築してはならない。 1 幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校 2 大学、高等専門学校、専修学校 3 図書館等 4 市長が公益上必要な建築物で用途上又は構造上やむを得ないと認めたもの
		建築物等の形態又は意匠の制限	建築物の外壁は、刺激的な色彩又は装飾を用いないものとする。
備 考		用語の意義及び算定方法については建築基準法及び同法施行令の例による。	

「区域は計画図表示のとおり」

東海大学地区計画の変更理由（宗像市決定）

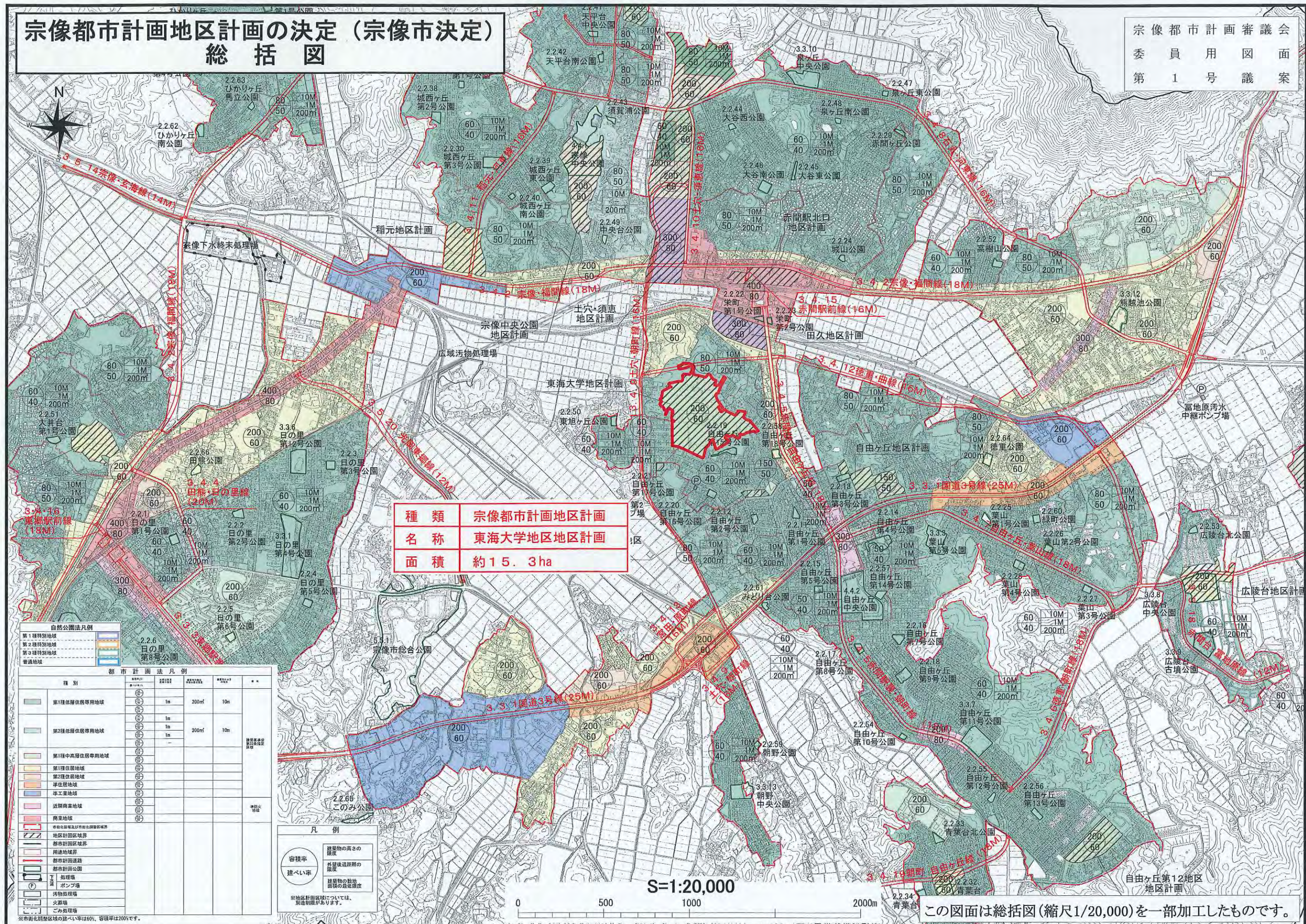
本地区は、ＪＲ鹿児島本線赤間駅から南南西へ約１キロメートルに位置し、東海大学及び東海高校等の学校施設が集約している地区である。

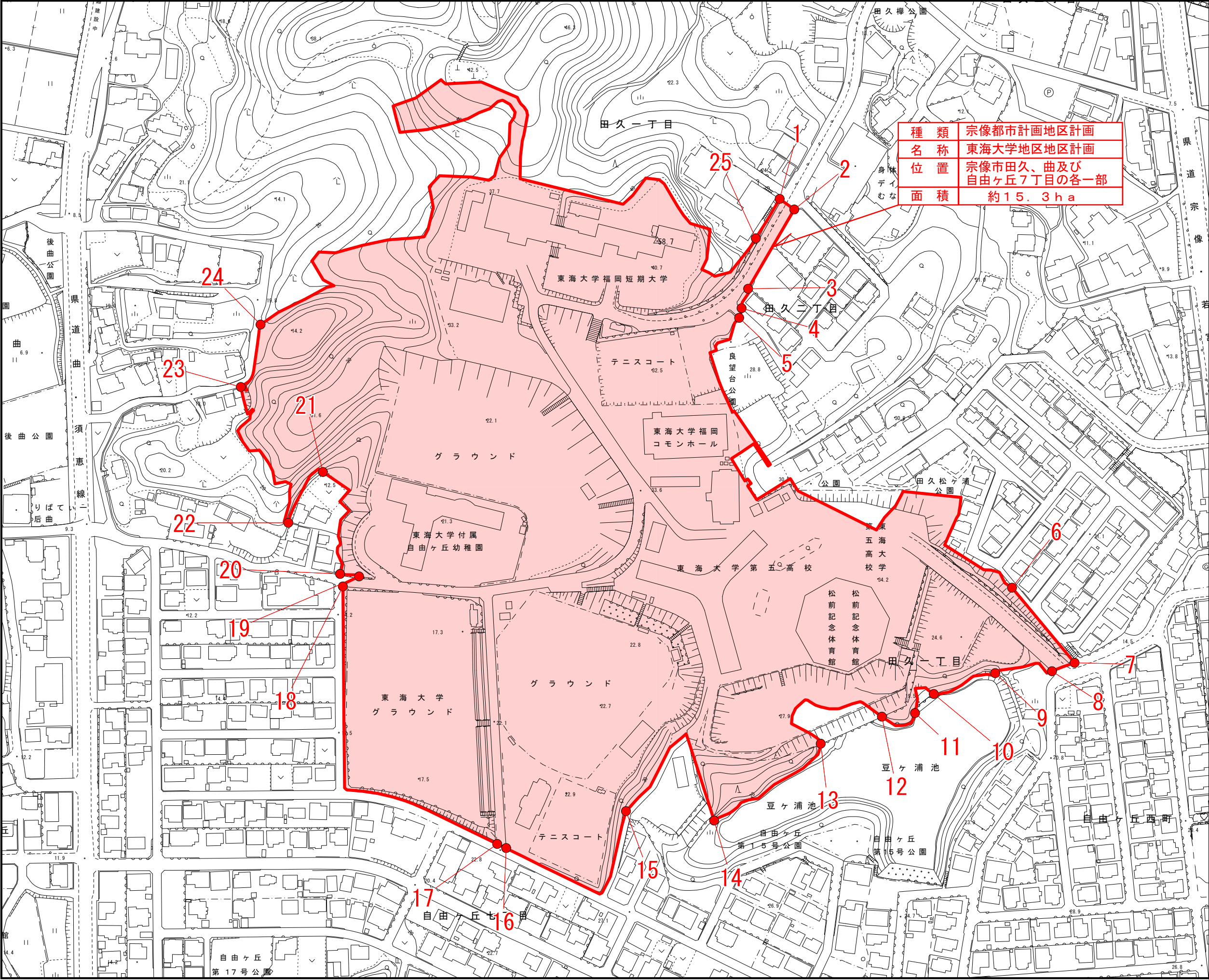
今回、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が改正されることに伴い、良好な環境の学校施設集合地域としての土地利用の更なる充実を図るため、建築物等の用途に幼保連携型認定こども園を追加するものである。

あわせて、地区計画の名称の表記の統一を図るため、東海大学地区地区計画に名称を変更する。

宗像都市計画地区計画の決定（宗像市決定） 総括図

宗像都市計画審議会
委員用図面
第1号議案





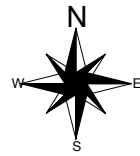
種 類	宗像都市計画地区計画
名 称	東海大学地区地区計画
位 置	宗像市田久、曲及び 自由ヶ丘7丁目の各一部
面 積	約15.3ha

宗像都市計画審議会
委 員 用 図 面
第 1 号 議 案

宗像都市計画地区計画の決定（宗像市決定）

東海大学地区地区計画

計 画 図



凡 例



地区計画区域
(地区整備計画区域)

区 域 界 表

1 - 2	道路横断
2 - 3	道路界
3 - 4	筆界
4 - 5	道路横断
5 - 6	筆界
6 - 7	道路界
7 - 8	道路横断
8 - 9	筆界
9 - 10	水路界
10 - 11	筆界
11 - 12	水路界
12 - 13	筆界
13 - 14	水路界
14 - 15	筆界
15 - 16	道路界
16 - 17	道路横断
17 - 18	道路界
18 - 19	道路横断
19 - 20	道路界
20 - 21	筆界
21 - 22	道路界
22 - 23	筆界
23 - 24	道路界
24 - 25	筆界
25 - 1	道路界

縮尺 S=1:2,500

0 50 100m